

大阪市広報紙「都構想」推し？

昨日も大阪日日新聞の記事を取り上げたが、同紙 20 日「潮騒」にも同感することが多いので紹介したい。

大阪市を廃止し、4 特別区を設置する「大阪都構想」の住民投票が 11 月 1 日に迫っている。各マスコミの調査では賛成が反対を上回り、現時点で住民投票を実施すれば、大阪市はなくなり、北、中央、淀川、天王寺という特別区に分割される可能性が高い◆賛成派が都構想に最も期待しているのは「二重行政の解消」だが、解消してほしい二重行政の内容を聞くと、明確な答えがないことが多い◆それはそうだ。都構想実現の先頭に立つ松井一郎大阪市長自身が「僕と吉村知事との間で二重行政はない」と言い切り、人間関係ではなく、制度的に二重行政をなくすことが都構想と強調しているのだから◆各調査でも都構想について「説明不足」と回答している市民が多く、制度の理解は進んでいない。一方で、重要な判断材料となるはずの大阪市の広報紙の公平性が揺らいでいる。毎月掲載している都構想の説明に対し、市の広報に助言する特別参与から都構想の広告と指摘され、表現の修正が相次いでいる。市議会でも「中立性を欠く」と批判されたが、市の担当幹部は市長の公約実現が役割と主張する◆コロナ禍で説明会も満足に聞けず、重要な判断材料に疑問符が付く中、大阪市民は将来世代への重い責任を背負うことになる。

大阪市の広報紙については、社会面で大阪市参与「都構想広告」苦言と伝える。この問題については、毎日新聞が 8 月 28 日朝刊で大きく報じており、30 日のレポートで紹介した。写真と記事は読売新聞 9 月 14 日夕刊から。

市の広報紙は月 1 回、約 160 万部発行され、市内の大半の世帯に届けられる。市によると、今年 2 月号以降の掲載内容について、市の広報に助言を行う特別参与の山本良二・近畿大教授（広告コミュニケーション）から、修正を求められる指摘が相次ぐようになった。

例えば 7 月号の原案は、松井氏の写真の横に吹き出しをつけ、「特別区では、住民の皆さまの視点に立って、きめ細かいサービスが展開できます」と記述していたが、山本氏が 4 月の会議で、『展開できます』は言い過ぎ」と指摘し、「きめ細やかなサービスを提供することをめざします」に修正された。3 月に市が作成した都構想のパフレットについては、効果として挙げていた「持続的な成長の実現」について、山本氏から「バラ色になるような表現はできるだけ避けた方がよい」と言われ、削除された。

●大阪市の特別参与の助言で修正した都構想の表現

原案	助言	修正結果
6月号 災害発生時の対応を迅速に行うことができます	言い過ぎない方が使用してもらえます	災害発生時の対応を迅速に行いやすくなります
7月号 きめ細かいサービスが展開できます	「展開できます」は言い過ぎ	きめ細やかなサービス提供をめざします
7月号 児童相談所の設置など、東京の特別区を超える事業を実施	特別区の実現で新たに児童相談所ができないのなら、親大広告にならないか 具体的な理由が不明	特記
8月号 事務の分担に応じた財源の配分や調整が可能です(4市に分ける)分市では困難	具体的な理由が不明	特記
パフレット 近年、府市の連携で様々な成果が生まれている 持続的な成長を実現	具体的な成果が不明 特別区で「バラ色になるような表現は避けるべき	特記



(2020年9月22日)